

第1回首里城復興基本計画に関する有識者懇談会
新・首里杜構想検討部会、琉球文化継承・振興検討部会
合同会議 議事録

I. 実施概要

日 時	令和2年9月14日(月) 13時18分～15時34分
場 所	沖縄県市町村自治会館 2階会議室(201～203)
委 員 16名中 16名参加	<p>【有識者懇談会】 安里昌利委員(座長代理)、池田孝之委員(新・首里杜構想検討部会長)、 崎山律子委員(琉球文化継承・振興検討部会委員兼務)、佐久本武委員、 下地芳郎委員(座長)、田名真之委員(新・首里杜構想検討部会委員兼務)、 玉那覇美佐子委員、波照間永吉委員(琉球文化継承・振興検討部会長)</p> <p>【新・首里杜構想検討部会】 ※WEB参加 いのうえちず委員、上原静委員、越智正樹委員、神谷大輔委員</p> <p>【琉球文化継承・振興検討部会】 ※WEB参加 石原守次郎委員、嘉数道彦委員、鈴木修司委員、平良美恵子委員</p>
事務局	<p>【沖縄県】 島袋芳敬政策調整監 特命推進課：屋比久義課長、山城博康班長、知念武紀主幹、新垣愛主査 【補助(受託事業者)】 (株)国建：宮城榮治、木下能里子、大城涼子、後藤なぎさ、佐久本りの、 赤田沙都</p>
関係部局 関係機関	<p>【沖縄県】 土木建築部：宜保勝参事 同部都市公園課：仲本隆副参事、赤嶺涼一主任技師 子ども生活福祉部女性力・平和推進課：平安山純子班長 商工労働部ものづくり振興課：川満涼子主査 文化観光スポーツ部文化振興課：小橋川健康班長 教育庁文化財課：諸見友重課長</p> <p>【那覇市】 企画財務部企画調整課：上原曜一参事兼課長 都市みらい部都市計画課：島袋正吾課長 経済観光部観光課：赤嶺文哉課長、市民文化部文化財課：大城敦子課長 総務部平和交流・男女参画課：濱川毅課長 教育委員会学校教育部学校教育課：佐久田悟課長 経済観光部商工農水課：赤嶺拓主幹</p> <p>【内閣府 沖縄総合事務局】(傍聴)</p>

2. 議事録

○事務局（知念特命推進主幹）

委員の皆様こんにちは、本日、司会を務めます知事公室特命推進課 知念と申します。

会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、本日の配付資料の確認を行います。議事次第、配席図、1枚です。その次に資料1としまして、首里城復興基本計画に関する有識者懇談会について。また2枚目の方に有識者懇談会の部会についてA4の2枚となっています。続いて資料2、委員名簿1枚。続いて資料3有識者懇談会のすすめ方について。パワポの資料でA4横となっています。次、資料4。首里城復興基本計画の策定についてこれもA4横のパワポ資料となっております。資料5首里城復興基本方針を踏まえた県の取組（火災後の取組）これがA3横の資料となっております。続いて資料6首里城復興基本方針に関連する取組（従来の取組）これもA3横の資料となっております。更には参考資料1としまして首里城復興基本方針。これは全体版のものです。続いて参考資料2でその首里城復興基本方針パンフレットをお付けしています。参考資料3で首里城復興基金活用の方針がついております。A4縦の1枚です。両面になっています。最後に首里城復興基本計画に関する有識者懇談会出席者名簿（事務局）。資料は以上となっております。資料に過不足はございませんでしょうか。

それでは、これより第1回首里城復興基本計画に関する有識者懇談会、新・首里杜構想検討部会、琉球文化継承・振興検討部会の合同会議を始めたいと思います。

開会にあたり、主催者よりあいさつをさせていただきます。Webの画面に映るよう、座ってあいさつさせていただきます。

島袋政策調整監よろしくお願いいたします。

○島袋政策調整監

それではご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中「第1回 首里城復興基本計画に関する有識者懇談会」にご参加いただき誠にありがとうございます。

さて、昨年、首里城火災から来月末で1年になろうとしております。国は、3月に首里城正殿を令和8年までに復元するスケジュールを発表し、現在は正殿の基本設計をしているところだと聞いております。沖縄県としましても4月に首里城復興基本方針を策定し、赤瓦の製作におけた調査、研究などの取組や、復元過程の公開に向けて、仮設の便益施設の建設など、具体的な取組も進めているところでございます。

また、沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針に基づき、9月には、知事から関係機関へ具体的な活用についてお伝えをし、協議を申し入れたところであります。

さらに、多くの方々のご参加をいただき、首里城破損瓦の利活用に向けたアイデア募集や、漆喰はがしボランティアなどを実施しております。今後、プロジェクトマップングや破損瓦を活用したものづくりイベント等を実施する予定としております。

このような中、首里城復興基本方針に基づく取組を計画的に推進するため、取組の推進に必要な課題及び施策の方向性について、有識者の先生方にご議論いただき、年度内に首里城復興基本計画をとりまとめたいと考えております。

ところで、新型コロナウイルス感染症につきましては、県民一丸となった感染拡大防止や警戒対策が必要です。それぞれの生活、社会活動において「新しい生活様式」を模索し、徹底することが大切であります。本懇談会におきましても、新しいスタイルといたしまして、web方式による会議を基本とさせていただきます。

なにしろ、初めての取組であり、不慣れな点もございますが、「新しい生活様式」の一つとしてご理解をいただき、ご協力をよろしくお願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（知念特命推進主幹）

それでは、資料Ⅰに沿って首里城復興基本計画に関する有識者懇談会について、特命推進課長の屋比久の方から説明させていただきます。

○事務局（屋比久特命推進課長）

資料Ⅰ 首里城復興基本計画に関する有識者懇談会についてご説明申し上げます。趣旨につきましては第Ⅰの方に書かれてある通りでございますが、首里城の復元ならびに首里城に象徴される琉球の歴史文化の復興を沖縄振興に繋げていくためには県庁内部はもとより、特に那覇市等の行政及び産業界等の関係機関や県民をはじめとする多くの人々の短中長期的に連携した取り組みが重要となっております。このような取組の推進に必要な課題及び施策の方向性について有識者からご意見を徴収するため、首里城復興基本計画に関する有識者懇談会を開催いたすものでございます。

有識者懇談会の役割につきましては、第Ⅱ、懇談会は首里城復興基本方針に基づく首里城の復元ならびに首里城を中心とした歴史および多様な文化の復興による沖縄振興に向け、短中長期的展望に立ち、効果的・計画的な施策のあり方についての議論をまとめていただくものでございます。

有識者懇談会の委員につきましては、首里城復興基本方針、昨年策定時にご意見をいただきました有識者懇談会の委員であった者、学識経験を有する者、その他知事が必要と認める者となっております。委員の任期は令和3年3月31日までとなっております。座長及び座長代理につきましては懇談会に座長を置き、委員の互選により選出することとしております。座長は懇談会を代表し本会を総理していただきます。また今回は懇談会に次のページ別表に掲げる2の部会を置くこととしておりまして、この別表の検討事項に関する事項を専門的、集中的に議論していただく事としております。

会議の公開でございますが、懇談会の会議および部会の会議は原則として公開したいと思います。

懇談会、部会の庶務につきましては知事公室特命推進課において処理を致します。

部会につきましては、先ほど説明したことと重複しますが、集中的な議論検討を行って

いただきまして、懇談会における総合的な議論に寄与することを目的としております。以上でございます。

- 発言なし

○事務局（知念特命推進主幹）

それでは引き続き資料の2の委員名簿をご覧ください。特命推進課長の屋比久の方から委員の紹介をさせていただきます。

○事務局（屋比久特命推進課長）

引き続きまして私のほうから僭越でございますが、ご紹介させていただきます。有識者懇談会の委員と致しまして五十音順にご紹介させていただきます。

安里昌利委員、池田孝之委員、崎山律子委員、佐久本武委員、下地芳郎委員、田名真之委員、玉那覇美佐子委員、波照間永吉委員でございます。以上8名の皆様は前回の基本方針に関する有識者懇談会の委員から引き続きご就任いただいております。よろしくお願ひ申し上げます。なお池田委員・田名委員の2人につきましては新・首里杜構想検討部会の委員を兼任していただくことになっております。また、波照間委員・崎山委員には琉球文化継承・振興検討部会の委員を兼任していただくこととなっております。宜しくお願ひいたします。

続いて今回はwebでの参加となりますがそれぞれの部会に4名の委員にご参加いただいております。

まず新・首里杜構想検討部会の委員といたしまして「いのうえちず」委員でございます。いのうえ委員には首里まちづくり研究会の副理事長として首里のまちづくりについて取り組んでおられまして、地域の立場からの意見をいただきたいと考えております。

続きまして上原静委員でございます。上原委員は考古学を専門としておられまして、首里城跡の発掘調査にも長年携わっておられます。首里城周辺の文化財について専門家の観点からのご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

続きまして越智正樹委員でございます。越智委員は観光社会学を専門としておられまして、まちあるき観光など首里の地域資源を活用した観光のいろいろな問題点、課題点も踏まえて学術の観点からご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。続きまして神谷大介委員でございます。神谷委員は交通工学を専門とされ、新・首里杜構想を検討するにあたり交通環境の課題解決に向けた有意義なご意見をいただきたいと考えております。神谷先生よろしくお願ひいたします。

続きまして琉球文化継承・振興検討部会の委員をご紹介いたします。石原守次郎委員でございます。石原委員はマーケティング思考による情報発信に精通しており、今回効果的な文化発信、情報発信についてご意見を頂きたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

続きまして嘉数道彦委員でございます。嘉数委員は琉球舞踊、組踊の実演家であり、ま

た2013年4月から国立劇場おきなわの芸術監督を務めていらっしゃいます。伝統芸能の継承や振興について、現場からのご意見をお願いしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

続きまして鈴木修司委員でございます。鈴木委員は沖縄の伝統工芸品を県内外に流通されておりまして、伝統工芸の産業化やマーケティングの観点からご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして平良美恵子委員でございます。平良委員は現在、喜如嘉芭蕉布事業協同組合の理事長を務めており、原材料の安定確保や製造事業者の後継者確保など、様々な伝統工芸に関する課題等々に立ち向かっておられ、現場からのご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上、総勢16名の委員の皆様でございます。来年の基本計画のとりまとめまでよろしくお願いいたします。

またこの懇談会は沖縄県知事公室特命推進課で庶務を執り行いたいと思っておりますが、関係機関部局と致しまして沖縄県また那覇市の関係各課が必要に応じて参加し、資料の説明や委員からの質疑に対応することとしておりますので、よろしくお願いいたします。本日の参加者名簿は資料の最後の方にお配りしておりますので、参考にいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（知念特命推進主幹）

それでは式次第に沿って進行させていただきます。首里城復興基本計画に関する有識者懇談会についての座長につきまして、座長は委員の互選により選出することとなっておりますので、立候補、推薦などがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

- 発言なし

○事務局（屋比久特命推進課長）

ここで事務局からご提案がございます。前回有識者懇談会で会長を務めていただきました下地委員に引き続きお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

- 異議なし

○事務局（知念特命推進主幹）

ありがとうございます。それでは下地委員の方に座長の方をお願いしたいと思います。下地委員は座長席に移動をお願いいたします。一言ご挨拶をお願いします。

○下地座長

皆さんこんにちは。沖縄観光コンベンションビューローの下地でございます。本有識者懇談会の座長をご指名ですので務めさせていただきます。昨年末に首里城復興に関する基

本方針、9の方針を本有識者懇談会で議論し提言をいたしました。あっという間にもう9月になっております。この間は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で沖縄だけに限らず、世界中が今大変な状況ではありますが、首里城の復興につきましては昨年10月末の火災以降、様々な方からの寄付、激励の言葉をいただいておりますので本懇談会でもしっかりとした議論を進めて基本計画の策定に繋げていきたいというふうに思っておりますのでご参加いただいております皆様のご協力をよろしくお願いいたします。それではそのまま続けてよろしいでしょうか。

それでは首里城復興基本計画に関する有識者懇談会についての第4第3項に基づき私の方から座長代理を指名させていただきたいと思いますが、座長代理につきましては安里委員にお願いしたいと思っておりますいかがでしょうか。

- 異議なし

はいよろしくお願いいたします。

続きまして配布資料にもありますけども部会が2つ設置されております。新・首里杜構想検討部会の部会長は池田委員に琉球文化継承・振興検討部会の部会長は波照間委員にお願いしたいと思っております皆様いかがでしょうか。

- 異議なし

はいありがとうございます。それでは宜しくお願い致します。それではお2人の委員には各部会の部会長お願いを致します。

それでは、式次第に沿って進めて行きたいと思っております。事務局の方から有識者懇談会の進め方についてまずご説明をいただき、そこからスタートしたいと思っておりますので事務局よろしくよろしくお願いいたします。

- 事務局（屋比久特命推進課長）

はい、引き続き私の方からご説明申し上げます。資料3をご覧ください。有識者懇談会の進め方でございますが、先ほど説明を申し上げますので1ページ目の有識者懇談会の概要については割愛させていただきます。2の有識者懇談会の構成でございますが、これにつきましては有識者懇談会のもとに2つの部会を新たに設け、また新委員として8名の委員をお迎えしてそれぞれ専門的なご議論をお願いするという事を申し上げたところでございます。ここで申し上げたいのは、右上の四角の方に囲っております首里城、国の方で進めております首里城復興復元に係る技術検討委員会。あるいは県で執り行っております首里城火災にかかる再発防止検討委員会、この両者の方で基本方針にあります「2. 火災の原因究明および防火設備施設管理体制の強化」等につきましては集中的に検討をしているところでございます。また「4. 文化財等の保全復元修復」につきましては、美ら島財団の首里城美術工芸品等管理委員会でご議論いただいているとしております。「7. 平和を希

求する沖縄のこころの発信」につきましては、これはまた後ほど簡単に触れますが、この4月以降の動きとして、担当する部局が、今年度中に第32軍司令部壕の保存公開に関する専門家による新たな検討会、仮称でございますが、それを設置して検討するという事になっております。こうした他の検討委員会等々での検討事項を除き、あるいは一部重複する事項もあるかもしれませんが、有識者懇談会あるいは部会の方でのご議論をお願いしたいと思います。

次に3ページをお願いいたします。基本方針の項目と各検討部会でございます。左の方は復興基本方針の1からの項目になっておりまして、右真ん中の方の有識者懇談会と書いてある部会あるいは有識者懇談会がそれぞれ担当することになります。なお、有識者懇談会は全体の総括的なご議論をお願いすることとしているものでございます。

次、4ページ4基本方針に基づく施策でございます。大項目、中項目でございますが、これは基本方針の大項目、中項目でございます。その大、中の項目を具体的に取り込むにはどのような方向性がふさわしいのかといった施策の方向性が基本計画の内容となり、これについて、本懇談会でご議論いただくこととしているものでございます。

次に5ページをご覧ください。有識者懇談会の議論の論点でございます。昨年10月31日未明に発生した火災により首里城が焼け落ちる姿は沖縄県民や国内外に衝撃を与えたものでございます。直後から発信された県民の声から県民は大きな喪失感に襲われたことがうかがい知れるものでございます。その一方で首里城を中心とした歴史文化はほとんど知らない、首里城を訪れたことがほとんどないなど、県民の心にある沖縄の象徴である首里城に反し、ある意味では遠い存在だったのではないかと気付かされた出来事でもございました。また首里城焼失以降、県外から国外も含めた県外から多くの声や独自に製作した首里城に関する復元模型や、絵画等の激励が寄せられております。これらは喪失感に襲われていた沖縄県民の励みとなった一方で、県外の人々が沖縄特有の文化を感じる象徴として首里城を位置づけていたことも改めて認識させられたものでございます。これらのことから首里城復興にあたりましては首里城を中心とした歴史文化を県民が体現し、その認識を深め、自信と誇りを高めるとともに、県外の人に対して沖縄の価値を高めていくことで、沖縄振興に貢献していくことが重要である、その精神が首里城復興基本方針の中にあるものだと理解しております。このためこのような観点に加えまして、県民に首里城を中心とした沖縄の歴史文化を深く理解していただくため、また国内外に首里城に象徴される沖縄の歴史文化を広く体現していただくためにはどのように取り組むべきなのか、さらには首里城に象徴される歴史文化を資産として活用するためにはどのように取り組むべきかの視点を踏まえ、短期、中期、長期の各ゴールを意識した施策の方向性取り組みのあり方についてご議論いただきたいと考えているものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、6. 懇談会等開催スケジュールをご覧ください。本日9月14日は第1回目の有識者懇談会・部会合同会議でございます。その後10月中旬にそれぞれ部会第2回の部会を開催いたしまして、施策、取組の方向性等々について事務局からの説明をもとにご議論いただきます。11月にはその議論を踏まえてとりまとめたものを第2回の有識者懇談会の方に報告申し上げまして、総合的な議論をお願いいたします。

12月下旬、有識者懇談会の方で揉まれた内容を事務局でさらに取りまとめた上で各部会の方に復興基本計画案として提案をさせていただくということになっております。年が明けまして、形態についてはまだ模索中ではございますが、1月に首里城復興基本計画の取り組みに関するシンポジウムを開催し、広く県内外に組みを周知して行きたいと考えております。また2月上旬には第3回目の有識者懇談会を開催致しまして、首里城復興基本計画案取りまとめに対するご意見をいただきたいと考えております。これを踏まえ3月には県内部の首里城復旧・復興推進本部会議を開催いたしまして基本計画を決定する予定となっております。

なお参考までに7ページの方には首里城復旧復興に向けた県庁内の体制という形になりますので、7ページ8ページはご参考までをお願いいたします。以上です。

○下地座長

はいありがとうございました。ただいま事務局から本有識者懇談会の進め方について説明をしていただきましたけども、この内容について委員の皆さんから何かご質問があればお受けしたいのですがいかがでしょうか。このスケジュールによれば2月上旬の第3回の有識者懇談会で基本計画の案を取りまとめるという風なスケジュール感になっております。よろしいでしょうか。それではまた何かありましたら途中のコメントのところでもいただければと思いますので先に進めさせてください。それでは続きまして審議の2つ目、首里城復興基本計画の策定についての説明をお願いいたします。

○事務局（屋比久特命推進課長）

私の方から再度説明します。資料4をご覧ください。首里城復興基本計画の策定についてでございます。1ページ、策定フローにつきましては、先ほど説明したものと重複致しますが、有識者懇談会、懇談会部会、県庁内の各会議との関係性をも含め、表示しているものでございます。

2ページでございます。基本計画の期間について、これは案でございます。まず令和元年度、昨年度首里城が焼失して令和2年度、今年度に至っているわけですが、事務局と致しましては、首里城が火災で焼失した後、基本方針を策定して後の取組から、もうすでに基本計画はスタートしているという認識でございます。ですから令和2年度から、基本計画はスタートしているものとして整理をしていきたいと。ただご承知の通り令和4年度から新たな沖縄振興計画がスタートしていきますので、その令和2年度、3年度の2年間を短期の計画として、短期ゴールを設定し、それを踏まえて首里城の正殿の復元あるいは北殿、南殿等の工事の着手を予定されている令和8年度末を中期ゴールに設定したいと考えております。長期的にはこれまだ確定していることではございませんが、これまで沖縄振興計画は10年を1つの期間としておりましたので、新たな沖縄振興計画の最終年になるであろう令和13年度を1つ長期のゴールとして設定をして、それぞれそのゴールに向かってその時点でどういう状態を達成して行くべきなのか、というような観点から基本計画を取りまとめていきたいと考えております。

続きまして3ページをご覧ください。これ施策体系図、概念図という形でご理解ください。基本施策、施策展開、施策A、Bが出てきますが、基本施策、施策展開等々については基本方針で述べられていることを踏まえて必要に応じて再度ブラッシュアップしていくと。そういったつながり中で、事業を展開していくこととなりますということを示しております。

4ページ基本計画の対象範囲でございますが、これにつきましても基本方針の方で確認をしたものですが、歴史まちづくりにおける対象範囲はいわゆる首里杜構想で位置づけられた首里杜地区を1つの対象範囲とする。その一方で首里城を中心とする歴史文化の復興を踏まえた取り組みについては県全域を対象として考えていきたいと思います、という事を確認したいと思います。以上でございます。

○下地座長

はいありがとうございます。今、事務局から基本計画の対象範囲等も含めて説明がありました。ここで何か皆様から確認しておきたい点があればお受けしたいんですがいかがでしょうか。はい。それではリモート参加の越智委員から発言を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

○越智委員

今お答えいただける範囲でということですが事務局にお伺いしたいのですが、歴史まちづくりという言葉ですが、これちょっと深掘りしていくとすごく難しい言葉ですが、端的に、どの程度県としては歴まち法による定義に依拠するおつもりなのか。あるいはその歴まち法で定義しているよりもちょっと拡大して、新・首里杜構想による首里ならではの歴史まちづくりの理解というものをこれから作っていくというお考えなのか、というところを簡単に、もしお答え頂けましたらお願いいたします。

○事務局（屋比久特命推進課長）

越智先生もご指摘されましたけれども、これまでありました首里杜構想、それを新たに新・首里杜構想としてリバイスして、その中での首里ならではのまちづくりというご理解を頂ければよいかと思います。

○越智委員

ありがとうございました。

○下地座長

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではまたこちらの方も何かありましたら後ほど願います。それでは続きまして議事の3つ目に参ります。首里城復興基本方針を踏まえた県の取り組み状況について、もう1つ4つ目にあります首里城復興基本方針に関連する取り組みの整理等について、この2つは関連

を致しますので、続けて説明をお願いいたします。

○事務局（屋比久特命推進課長）

はい、事務局の方で説明致します、資料5のほうです。同じようなみだしになっていますが、資料5の方は首里城火災後の取組としてどういうことをしたのか、これまでどういうことをしているのか。資料6の方は今回4月に皆様方のご意見を踏まえて策定させていただきました首里城復興基本方針に関連する従来の取組はどのようなものになっているのか、といった視点で2つの資料を取りまとめております。まず資料5、火災後の取り組みになります。表紙の方に1、2、3、4、7、9と言う形で5、6、8が飛んでいます、これは火災後の取組として、これに関する取組がなされていないのではなく、確認が出来ていないということで、割愛させていただいているものです。では中身を説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。これにつきましては左の方に基本方針がありまして右の方に取り組み状況という形を入れておりますが、正殿等の早期復元と復元過程の公開の(1)伝統技術を活用した施設整備。これにつきましては、ポイントとしては県内に蓄積継承されている技術伝統技術を首里城の正殿等の復元に資するための取り組みを進める、あるいは人材の確保育成に取り込むということでありましたが、これにつきましては、火災直後の取り組みとして国の12月2日に開催されました関係閣僚会議において知事から国に県内に蓄積されている伝統技術の活用の申し入れ、等々を行いました。また(2)木材、瓦等の調達に向けた取組につきましては、現在商工労働部の方で首里城赤瓦に関する基礎的研究等々をやっているところでございます。これにつきましては土木建築部とも連携して取り組んでいるところでございます。また農林水産部の方では木材所有状況調査や、県内関係団体の木材保有の現地確認調査等々を実施し、国の取り組みに寄与しているところでございます。(3)復元過程の公開による観光資源等の活用につきましては、土木建築部の方で国や関係機関と連携し復元過程の公開に必要な仮設施設の整備や、デジタルテレビに必要な大型ディスプレイの設置などの取り組みを行っているところでございます。なお10月から11月上旬に予定されております復興イベントに向けた調整も関係部局の方で取り組んでいるところでございます。

続きまして2ページをお願いいたします。火災の原因究明及び防火設備施設管理体制の強化につきましては先ほど申し上げました国と県の別の検討会議の方で調査検討されておりますが、土木建築部の方では首里城火災にかかる再発防止検討委員会において今、検討を進めているという形でございます。

続きまして3ページをご覧ください。首里城公園のさらなる魅力の向上、県営区域との一体的利用というものに対して、現在、先程の県庁内部の体制の中で文化財検討グループというのがありますが、土木建築、文化観光スポーツ部、教育庁、美ら島財団の方が連携しまして、首里城公園の魅力を高めるため、公園全体での展示や活用等のあり方についての検討や利活用案を勘案した正殿等の基本設計に向けて取り組んでいくというような形で進めております。また多様で柔軟な施設の利活用についても同様に、今検討中でございます。また情報発信といたしまして、首里城の歴史文化的価値の周知、観光客誘致を目的と

する新たな web 設置を準備しているところでございます。4 番目文化財等の保全復元収集でございます。(1)「首里城跡の適正な保全と価値の周知」につきましては教育庁の方で、火災で損傷を受けた遺構の保護対策や公開について国との連携等々をしております。また埋蔵文化財センターにおいて首里城正殿出土品展の開催などを行っているところでございます。文化財等の復元修復及び収集につきましては美ら島財団を中心と致しまして、被災の概要整理や保存修復復元に向けた問題点の抽出、今後の取組方法についても検討中というところでございます。

5 ページをご覧ください。7 の歴史の継承と資産としての活用 (1) 多様で魅力ある観光資源の活用につきましては、今取り組んでいるものと致しましては、10 月から 12 月にかけて 4 つの計画がありますうち、地域連携イベントで地域散策ツアーなどの実施に向けた内部調整を土木建築部の方でしております。また国、県、美ら島財団、OCVB も含めて首里城復興モデルコースの設置をやっているということでございます。平和を希求する沖縄のこのころの発信は先ほど少し触れましたが、第 32 軍司令部壕の保存公開に関する検討委員会を年度内に設置する予定であり、これは首里城火災後になりますが、歴史的価値が再認識された第 32 軍司令部壕に関する説明板の設置場所を公園内の案内板等に追加表記をして、これまで以上にわかりやすいように取り組んでいるということでございます。9 番の基本計画の策定推進につきましては、県民の意見を踏まえた基本計画の策定につきまして、これは知事公室の方で本有識者懇談会部会の開催をしている、ということと、県庁内部の首里城復旧復興推進本部会議を 6 月 8 月に開催致しまして、新たな体制や基本方針基本方針の具体化に向けた手法、基金活用方針の策定などを確認したところでございます。またこれも企画部、土木建築部も含めた連携でございますが、企業版ふるさと納税の活用に向けた内部調整をしまして、地域再生計画の認定申請を行ったところでございます。国内外の学術ネットワークとの連携につきましては、現在琉球大学の方で首里城復興学術ネットワークというネットワークを主宰しておられますので、そのネットワークと連携をして取り組みを進めているところでございます。(3) の県民等の継続的な参加による復興につきましては、これは繰り返しになりますが復興基金の活用に関する方針の策定、twitter や沖縄県公式復興サイトを開設しております。また国・美ら島財団との共催で赤瓦、漆喰はがしや破損瓦の利活用アイデア募集を実施したところでございます。令和元年度末になりますが土木建築部において復興基金を設置したところでございます。以上が火災後の取組みになります。

では、首里城復興基本方針に関連する従来の取組みについてでございます。資料 6 の 1 頁をご覧ください。正殿等の早期復元と復元過程の公開でございますが、この (1) 伝統技術を活用した施設整備につきましては、商工労働部の方で基礎的専門的な技術研修を行っていたり、高度な技術を持った人材育成するという取組、関連する取組がありますが課題と致しまして、従事者の高齢化あるいは従事者の離職があると。さらに後継者の育成終了後後継者育成はしたものの収入が安定しないという課題をあげております。2 の火災の原因等々につきましては、割愛させていただきます。

ページをめぐっていただいて3ページ首里城公園の更なる魅力の向上につきましては、国営県営公園の一体的利用や多様で柔軟な施設の利活用については関連する取組としてあげられているものがございますが、現在の課題というよりも現在取り組んでいるものとして、課題の洗い出し、この焼失後の復元に向けたその流れの中での課題の洗い出しが必要であると土木建築部の方で対応しているものでございます。4番目、文化財等の保全復元収集のついてでございます。首里城跡の適正の保全と価値の周知では、教育庁の方で関連する取組として文化遺産として適切に保護、公開、活用を図る、史跡等の整理を実施するというのがありますが、課題としては、今は新型コロナの影響がありますが、インバウンドの来訪者が急増し多言語化による説明あるいは表記の説明が必要ではないかということがあげられています。また一方で文化庁の補助で整備事業を進めておりますが、全国的にこの対象事業が増加していることから、各施設整備事業の交付額が減少傾向にあり、計画通りに進めることが難しいということだと思います。文化財等の復元修復で収集については、今年度文化観光スポーツ部の方で米国の博物館美術館等において本県の文化財収集等推進する、調査をしていくという予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響を受けて今のストップしているような状況でございます。また那覇市さんの市民文化部さんの方からの取り組みとして、学芸員の専門的見地からの助言協力等がありますが、これについても人員の配置といったものが少し課題となるというところでございます。

5ページでございます。伝統技術の活用と継承。伝統的な建築技術の活用と継承については、これは先ほど説明したご説明申し上げたものと一緒ですので割愛致します。美術工芸における伝統技術の継承ということで商工労働部と教育庁、那覇市の観光経済部さんの方で様々な取り組みを現在行っているところです。その一方で課題としてはこれも繰り返しになりますが、従事者の高齢化であったり、収入が安定しないといったものであったり、県認定の県工芸士の制度の向上を図る、等があげられております。

続きまして7ページ新・首里杜構想による歴史まちづくりの推進でございます。歴史を体現できる風格ある都市空間の創出あるいは首里城公園及び周辺地域の段階的整備交通環境の整備についてでございます。関連する取り組みとして土木建築部、教育庁を那覇市さんの方の取り組みがあげられております。

9ページお願いいたします。7. 歴史の継承と資産としての活用でございます。多様で魅力ある観光資源の活用、平和希求する沖縄のこころの発信これにつきましては文化観光スポーツ部、那覇市、子ども生活福祉部さん、あるいは教育庁さんの取組がございしますが、先ほど申し上げましたが第32軍司令部壕の学習において平和発信の場としても活用方法を検討していくことや、首里城復興とどのような連携をして文化の継承発信ができるのかということを考えていかなければならないということが課題として上がっております。また組踊についても琉球の古語が使われていることからこの台詞をわかりやすく、解説もわかりやすくしなければならぬという工夫が必要だということを教育庁の方からあげられております。

次11ページの琉球文化のルネサンスをお願いいたします。琉球文化ルネサンスにおきましても、文化観光スポーツ部を中心に産業化の観点からは商工労働部がこれまで様々な取組

を実施しているところでございますが、例えば琉球文化の復興の新たな文化の創出においては、新たな発信拠点の役割の整理が必要であることがあげられているものでございます。

次 13 頁の琉球文化を活用した産業振興でございまして、これにつきましては商工労働部、文化観光スポーツ、あるいは那覇市経済観光部もそれぞれ色々な取り組みがされておりますが、課題の方の 2 番目、沖縄県の国指定伝統工芸品は 16 品目で全国 3 位ですが、沖縄県と伝統工芸産業のイメージがリンクされていないとあり、産業として発展していくことが容易じゃないという意味かと思えます。

14 頁の基本計画の策定の推進につきましては火災を受けての項目でございまして、従来の取り組みはございません。簡単に説明を申し上げましたが以上でございます。

○下地座長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局の方から資料を 5 と 6 についての取り組みの現状ということでの報告がありました。各委員の皆様にはお一人ずつ、後ほどのご意見をお伺いをいたしますけれども、その前に資料 5 と 6 について何かご意見があればお伺いしたいと思いますけどいかがでしょうか。はい。はいそれで波照間委員にお願いいたします。

○波照間委員

資料 5 についてちょっとお伺いしたいんですが。昨年度末の首里城復興基本方針で 9 つの方針を立てましたけれども、この資料 5 の中に 5、6、8 が入っていないということで、聞きもらったかもしれませんが、なぜこれが抜けているのか。取り組みが無いと言う現状を反映したものなのかどうなのか、改めてそちら聞かせてくださいますか。

○事務局（屋比久特命推進課長）

今の波照間委員の方から首里城基本方針の 5、6 と 8 の取り組みが漏れているのではないかとご質問ではございますが、まだ整理ができておりませんので、次の部会の方でお示しをしてご議論いただきたいと考えております。まだ何も取り組みが進められてないという形も出てくるかもしれませんが、次回までにブラッシュアップしたいと考えております。

○波照間委員

只今のご返答、よく了解したつもりではありますが、基本方針を作ったほぼ半年が過ぎて、短期目標、長期目標とある中で仮にこの 5、6、8 について、まだ取り組みがあまり求められない、あるいは取り組みがなされていないというふうなことになるかと、短期目標の達成もそういう意味では難しいですね。私が担当することになっている部会としては、8 番 5 番などという項目が私の担当する部会だと思っておりますので、そういう意味ではスタートの時点から遅れているということになって、ちょっと馬力をかけなきゃいけない、という理解になるかと思えますがそれでよろしいでしょうか。

○事務局（屋比久特命推進課長）

私の説明が少し足りなかったかもしれませんが、特に5の伝統技術の活用と継承というのが従来からの取り組みっていうのもかなりされていまして、それとこの首里城に関連してどうするかと言うことを今整理中だというご理解でお願いしたいと思います。

補足ですけれども次の部会までには取りまとめをしてご提示したいと考えております。

○いのうえ委員

いのうえでございます。よろしくお願いします。今、具体的なこの関連する基本方針に関連する取り組みということでいろいろお話を伺ったんですけど、首里のまちづくり団体としては具体的にどのようなことが検討されているのかということも是非知りたいと思っております。例えば文化観光スポーツ部にお話を聞きたいとか考えておりますので、お願いしたいのですが、今日の会議の中ではなく、後日お話をお聞きできればと思っております。

○事務局（屋比久特命推進課長）

今のいのうえ委員の話は次回以降、いろいろ話しを聞き、質疑応答したいので、対応してくれということだと思いますので、事前にどういった内容のことをお聞きいただくのかということ、教えていただければ、より適切な対応ができるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○下地座長

いかがでしょうか。私の方から一点。資料5の6ページ。個別の項目ではなくてこの基本計画の策定と推進、まさにこの有識者懇談会もこの中に仕組みとしては入るわけですけども、この中で3つ指摘されていて1点目には財源の確保。これ基金でという意味ではなくて、財源の確保についてもこの基本計画の中でしっかり盛り込んでいくことを基本方針で書かれています。加えてこの(1)の中には、様々なこれまでのご意見もいただいておりますので、国内外の復興を願う人々の意見も広く取り入れていくということを基本方針に掲げておりますので、今、有識者懇談会と部会とを進めておりますけども、もう少しこの計画に盛り込む内容については考えていただかないといけないのではないかなというのがあります。

2点目の国内の学術ネットワークとの連携というのもこの懇談会にも学術関係者も入っておりますけども、幅広く意見を聞く、この仕組みもつくっておかないといけないと思います。3番目ですけども県民等の継続的な参加ということで、より多くの方が復興に参加できる仕組みを有識者懇談会、部会にもそういったまちづくりの関係者も入っておりますけども、より多くの方の意見を反映させた基本計画、これを基本方針で結構議論をしたつもりでもありますので、事務局におかれては少しこの計画に盛り込む内容についてのヒアリングなりアンケートなり、この意識を少し広げていただければと思います。これは私の方から要望です。よろしくお願いいたします。

皆さん他にこの資料 5、6 ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- 発言なし

○下地座長

それでは今県や那覇市で進めている現状についての説明を頂きましたけど、各委員の皆様から本日第 1 回目ということで、全員からご意見をお伺いしていきたいと思っています。1 人 30 分と言いたところですけども、事務局から 3 分というということですので、委員の皆さんにお任せをいたしますが、全員に、第 1 回目という事でご意見を伺いたしたいと思います。

それでは最初に安里委員からお願いしたいと思います。経済界の立場からのご意見お願いします。

○安里委員

首里城復興基本方針策定から参加させていただき、今回この計画をどう進めるべきかと、いよいよ具体化に入ってきたなという印象を持っています。我々がこの基本方針策定の段階では、まだまだこの沖縄の観光も、そうコロナの影響をそれほど受けていませんでしたが、4 月以降は、大変なあの影響を受けており、一番直撃を受けているのが観光業界ということもありますので、復興段階では当然ですけど、計画段階あるいはこの進捗も含めてしっかりと観光資源としてしっかり活用できるような体制作りが必要だと思います。今、この火災後の焼け跡が見れるような段階から、上手に観光客を誘導しながら取り組んでいければと思います。

また、先ほど下地座長の方からも、いろいろ財源等との話もありました。方針を作ってこれから計画を作って実行していくのですけれど、今の段階では全体として資金がどれぐらい必要かというのはなかなかの試算するのは難しいと思います。しかし、いずれ復興資金がどれぐらい必要なのか、その資金をどう調達して行くのかということも含めて、並行しながら取り組んでいくべきだと思います。県の予算措置、あるいは国のバックアップを受けながら、財政の確保が必要だと思います。加えて、県内県外海外に向けての支援金を継続して集めていくというような取組も必要になると思いますので、これから計画しながらやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○下地座長

はい。ありがとうございました。それでは続きまして佐久本委員お願いしたいのですが、緊急事態宣言も解除されておりますけども、那覇市の観光協会の立場と地域でビジネスをされているというようなことも含めて佐久本委員の方から首里城の復興についてご意見を伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○佐久本委員

観光協会は国際通りのてんぷすの中にありますが、行くたびに国際通りがシャッター通りになっており大変嘆いております。これも多分首里城の焼失が一番大きいのではないかと考えています。先般、名古屋の私立大学のゼミの人がアンケートに答えてほしいと冊子が来まして、その中に首里城があなたにとってどういうものですかといった、30項目ぐらいのアンケートがありました。県外の方は首里城＝沖縄と感じており、観光にも多いに影響を与えていると思われました。今日、来る前に首里城の隣のパーキングを覗いたら、前は1台も停まっておりましたが、今日は約半分駐まっておりました。周囲の方を見ることができるといふことで、だいぶ人も戻ってきたと思っております。

それから8ページに緩衝地帯バッファと書いてありますが、前にも話しましたが、首里城周辺を回れるように継世門から出て右側に曲がる場所の方でちょっと整備されていないところがあるので、管理者は確認してほしいと思います。また、結構、壕も皆さんよく見えています。そういう意味で首里周辺のお城を中心として、大いに皆さん方が見て回っておりますので大変心強いですし、一方、周辺の店が経済的な面で、だいぶクローズしておりますので、1日も早い元気な姿が見たいと思っております。以上でございます。

○下地座長

はい。どうもありがとうございました。私も昨日の午前中首里城公園とちょっと外を歩いて、正殿周りで警備の方に話を聞いてみましたが、観光客も少しずつ戻ってきているという話がありました。

少し話しが変わりますが、8月の1ヶ月間緊急事態宣言期間中ということで首里城公園と美ら海水族館この2つが休園という形になっていました。一方で観光客に向けての渡航自粛はしていませんので、数は少ないですけども来られていました。そういった中で、我々の方に、せっかく来たのにこの沖縄代表する2つの施設が閉鎖をしているとこれが非常に残念です、というご意見が強く上がっていました。これからウィズコロナということで長い取り組みになって行きますが、やはりこの首里城公園についてはしっかりオープンして、対策を充分しているモデル地域としての役割というものもあるのではと思っております。今、佐久本委員の話を聞きながら、昨日の観光客の皆さんも非常に関心も思って色々見て質問もされましたので、この流れはしっかり続けていきたいと思ったところです。それでは玉那覇委員にも最近の状況と含めてご意見を伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○玉那覇委員

首里城は、県内外海外から、日本と違うお城ということで見に来ていただいていたけども、首里城復興はやはり今残っている部分も含めて、見ていただく所を増やして欲しいと思います。後は琉潭通りの山川から首里城向かうところに赤瓦の建物がありますので、そういう所を見て頂きながら散策ができればと思います。また龍潭池の方からの見る首里城の復興の状態、遠目に見える首里城、また、近くまで入れる場所もあります。あと伝統的な産業のアピールもしながら、観光客や県内外の方々に発信できればと思います。また、龍柱の向きがどちらに向くかということが議論されているのは、特徴的な復興だと思います。

今、観光業界が非常にダメージを受けているのは、首里城の焼失がすごく大きいと思います。私ども首里の地域も、新・首里杜構想にとっても期待をかけておりまして、琉球王朝時代からあったいろいろな施設等々の復元を非常に望んでおりますので、是非令和 13 年までの間に組み込んで頂けたらと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

○下地座長

はい。ありがとうございました。それでは続きまして、部会の方も見ていただきます池田委員にお願いしたいと思っております。新しい首里杜構想には、池田先生の中には強い思いがあるんじゃないかと思っておりますので、第 1 回目でもありますし部会のメンバーも全員そろっておりますのでご意見お聞かせ願えればと思っております。

○池田委員

はい。ありがとうございます。部会が始まるということで、これから議論することだと思っております。今日はこれまでの課題が出ておりますが、首里杜構想についても今回は報告されていませんが、前回の懇談会でも議論した細かい課題が具体的にたくさんあります。新・首里杜構想は、前の首里杜構想をベースにしながら、時代社会の変化も踏まえながら新しい首里杜構想を作っていくという理念でいくと思っておりますので、みなさんのお知恵を頂きながらまとめていければと思っております。

前にも言いましたけども、元々の首里杜構想は正殿を復元しようという思いがあったものですから、やり残したこともいっぱいあります。周辺の県営公園の中で未整備の部分であったり、その外側にも点在しているいろいろな歴史的資源も未整備だったりします。そこをやり残したことということでやらなければいけないし、もう一つ大きいのはやはり首里のまちです。私は三重構造と言っていますが、国営、県営、それからまちですね、このまちの部分は全く手付かずと言っていいぐらいのものであります。ですからこの部分に相当力を注がなくてはいけないと思っております。国も県もそれからまちづくりも上手く繋がっているような歴史的なまちづくり、先ほど歴史的まちづくりとは何かという質問もありましたけど、非常に意味の深い言葉だと思います。別の言葉では、歴史が生きている、息づくというようなまちづくり、単なる箱モノとか単なる見世物ではなくて、現在のまち並みを見ていくと昔のものが随所にあふれている、感じる、つまり体験する、先ほど歩けるようなまちという話がありました、資料にも歩いて回って体験してほしいと。その時にいろんな歴史が生きていることが体験できるようなまちになってほしいし、また、その歴史的な文化、祭り事も含めて、これが映えるような、踊りも歌もできるような基盤整備です。道も広場も当然それから舞台となる石垣や赤瓦など、こういうような舞台があってこそ、そこで人々の文化が映えるわけですから、そういうものが映えるようなまちを作って欲しい。これが歴史的まちづくりと私は思います。今回、その辺の歴史的まちづくりをするためには、細かいことあります。例えば、すーじーという言葉もありましたけども、すーじーもいろいろと課題もありますが、昔ながらの道の幅で結構いい形で残っている部分もあります。石垣や赤瓦屋根の建物もあります。この基盤をしっかりと作っていくことが、家並みとかまちなみに特徴が浮かび上がるのではないかと思います。

います。

また、人が歩いて観光客も歩いてまち並みを体験するのはとても重要ですが、同時に車も含めて、新しい時代ですので交通の事も考えないといけません。大型バスが通るようなまちでは当然ない、また車が便利なところではないですので、そうすると交通の拠点であったり、そこをネットワークするような交通手段はなんなのか。基本、私は歩行だと思えます。ご存じのとおり首里は結構起伏もありますから、全体を回するにはある程度新たな形で小スケールの公共交通機関が必要だと思えます。こういうものも含めて考えていて欲しいと思えます。

最後に、座長からも先ほど話がありましたが、財源はどうか、これは大変大きな問題です。国営の部分は国の資金がかなりあり、県営公園もある程度県も頑張ってくれると思えます。その辺は世界も含めて全国から寄附金が集まり、それを使おうという考え方も出ています。でもまちづくりにはどこからお金が出るんだろうか。歴まち法という法律がありますが、これ自体は非常に補助率が低いです。そればかりに期待できないので、当然、那覇市とも頑張って一緒にやらなきゃいけません。ここについてもいろんな支援補助も含めた財源も必要じゃないかと思えます。そういったことを含めながら部会の方で検討していければと思えます。よろしく願います。

○下地座長

はい。ありがとうございます。それでは続きまして田名委員にお願いしたいのですが、今も池田先生からも話がありました歴史というキーワードをこれまでも相当、議論をしてきたと思えますけども、改めて田名委員から基本計画策定に向けてのプロセスの中でのコメントお願いいたします。

○田名委員

部会の話については池田先生がほとんど話されたので後でします。

スケジュール感を相当頑張って作らなきゃいけないだろうと思っています。国は首里城の復元について、短期スケジュールを相当しっかり作られていまして、今年から設計が始まって2年後には着工して、それから4年後には正殿が完成するというような形でスケジュールがあって、それに向けて着々と進んでいます。そういうことを考えますと新・首里杜構想もそうですが、中城御殿の復元は何年のいつになったらできるのかということです。ちゃんと終点というかそこをちゃんと設定をして、それで動かないと間に合いません。首里城にあった文化財の問題ですね、重要文化財は中におけないのではないか、外に出しましょうという話があります。一部おこななきゃいけない部分がありますが、重要文化財というような指定文化財はなるべく出しましょう、そういうことになってくると受け皿はどうなりますかという話になっていて、県が中城御殿で整備して、そこに収蔵庫や展示室を設けましょうかという話になってきます。その辺りが国の正殿を作る話とリンクしないと、何を出すのか、どれぐらいの収蔵能力を持った中城御殿の収蔵庫とか展示作るのかという話もできないわけです。だからそれはどちらが先かというのがありますが、場合によっては県の方でこれだけのスペースを確保します、だからこれだけ収蔵できますかという話をしたいと思えます。国の方で

正殿はこれだけにするので県の方でこれだけ作ってくださいって話になるのかもしれないですが、それは両方でちゃんと話を詰めていかないと出来ないということです。

首里城正殿があれだけ時間かけて作りますけれども、中城御殿もそんな簡単に出来るものではないです。表の御殿を木造建築で、後ろの方はRCで作ったとしても、それなりの専門委員会をつくってやらないと評価出来るような建物にはならないということです。その辺は円覚寺も一緒なんですけども、実際に作るとなると結構大変で、いつ出来るのかなぜ変わるのかということも含めて厳しい話を専門委員会で詰めていくことになります。ですので、そのあたりをしっかりと踏まえた形でやらないと首里城とのリンクの話もしにくいということになります。

首里杜構想の話になりますが、中城御殿も作るし、円覚寺も整備し、周辺もきれいにして散策でき、琉球王国時代の歴史文化をもう一度復元させようというような形になると思います。しかし、歩いて回るといのは理想かもしれませんが、それだけではなく、交通体系のことを池田先生がおっしゃいましたけれども、そういうのをちゃんと作らないといけません。モノレールとの繋がりとか、モノレールから歩いている人もいるだろうし、お年寄りのためにバスを動かなきゃいけないかもしれません。先進的な観光地というのは結構いろんな形で取組はすでにやっています。文化財のある所をぐるっと回るようなバスをつくるとかです。レンタカーをどうするのかという問題もまちづくりの関係がありますが、大きな駐車場をどこかに作って、そこからシャトルバスで動かすとか、いろんな事が考えられますが、こういうものをやるのは結構大変です。だから大変ですけど、この夢や理想みたいなことをちゃんと描かないと実現できないということあるので、今回のことをきっかけに、首里のまち全体をどうするかというのを考えて作っていかねばいけないだろうと思いますので、どれぐらいの話ができるかなかなか厳しいですが、できるだけ理想を考えてそれに近づけるように頑張りたいです。部会の方でもたくさん理想的な話をしながら実際とすりあわせていくような形のやり方ができたらと思っています。まだ話はたくさんありますが、またそのうち。

○下地座長

ありがとうございます。それではリモートで参加していただいております上原委員にも文化財の視点や首里杜構想に期待する点についてご意見をお伺い出来ればと思いますが上原委員いかがでしょうか。

○上原委員

上原です。池田先生が旧首里杜構想の基本は、首里城の復元とその周辺の歴史要素の連携であるが、後者は現在も実現されず、課題となっていることをおっしゃいました。そのことに関連します。私は埋蔵文化財といいまして地面に埋もれた文化財を主に調査研究をしていますので、その視点でお話をしたいと思います。近年、首里周辺は都市開発がどんどん進んでおりまして、地下にある埋蔵文化財が発見されています。また、文化財リストに名前しか登録されていなかったものが、その調査によってわかってきています。今後はこのような埋蔵文化財も、公開し、また活用すべきだと思っています。もうちょっと具体的に言います

と、首里城の営まれていた時代ばかりではなく、その前のいわゆるグスク時代と呼ばれている11、12世紀から15世紀台の首里城ができる以前の群雄割拠とした時代の遺跡やさらに狩猟採集の時代ですけれども、その時代の遺跡も見つかっています。ですから首里は何も首里城だけではなくて、それを支える首里の歴史を語る資産がたくさんあるということが確認をされてきているという事です。他方、時代がずっと新しくなりますが、近・現代の遺跡です。最近新聞でもそれから今日の資料にも載っておりましたがけれども戦跡です。第32軍壕も今後取り組んでいくということで、しっかり資料に載せていますので安心してあります。首里城を4年間ほど発掘したことがあります、意外と首里城そのものも戦跡です。例えば首里城正殿を掘ると六ヶ所に爆弾の大きな穴が開いていたり、それから場内にも京の内部分にも壕があったり、あるいは正殿の北側の岩陰に石を積んだ壕があります。つまり32軍壕以外にも首里城内にもあり、いわゆる歴史文化的な晴れの遺産もあれば負の遺産もあるということです。今後、戦跡としての首里城が、学習する場として1つの場所でいずれの時期や時代を見ることができるといふ琉球の歴史や文化を知る上で深く、広がりのある場所ということで首里杜構想のイメージをさらに上げていければと思っています。以上です。

○下地座長

はい。上原委員、どうもありがとうございました。それでは同じくりモートで参加していただいております越智委員いらっしゃいますでしょうか。地域と観光についていろいろな地域の研究もされていると思いますけれども、今回の首里城復興に関してかかわっておられる立場からご意見をお伺い出来ればと思いますがいかがでしょうか。

○越智委員

最初ということで、やや抽象的な話が中心になるかとも思います。まずやはりこの会議ではまちづくりという言葉がキーワード大きくなってくるとは思います、まちづくりというのはもう非常に抽象的な曖昧な日本ならではの言葉で海外でももうローマ字でまちづくりとしか言いようがないというようなぐらいのいろんな意味が込められている言葉ですけれども、大きく言いました都市計画とコミュニティ開発と2つの意味合いが混在しているような概念がまちづくりと言われるものだと思います。観光学の論文というものを調べてみると観光学ではコミュニティ開発として観光まちづくりというものに付けるものが実は多いです。もちろん都市計画を軽視するというのではなく、観光学から私の役割として、このコミュニティ開発に重点を置いて、観光と地域のあり方というものこの新・首里杜構想でも考えたいと思っています。コミュニティ開発の中で地域と観光との共存共栄というのは世界中で課題ですけれども、端的に言うと残念ながら全ての住民の方々が満足されるという事はありえないと思います。それは別に観光に限らず社会的合意そのものがなんでもそうですけれども。

加えて今皆さんも、基本方針の中でも回遊性を高めていく観光地域の中で周辺を回って歩くようにというようなこととお話していますが、そのことが非常に重要であると同時に、回遊性が高まるということは、要はその今までよりもいろんな観光客の方々がバラバラに不

規則にいろんなところに行くようになるということですから、その分いろんなスポットが開発、開拓されればされるほど地域住民の方々の生活の場への負荷というものも高まっていくというのは、これはどうしても生じるものだと思います。だから何がしか観光と地域の関係といった時に、不満を持たれる方というのは必ずおられるということを前提にして、観光と地域が常に非常に平和に牧歌的に共存共栄するということというのはむしろありえないという前提から話を始めないといけないと思います。その上で共存共栄を図るとしたら、やはり首里杜地区の方々のメリットというものと受忍限度というものと常に具体的に、1回話し合ったらおしまいではなく、常に具体的に見直し続けるということが必要になると思います。それを見直していくというか、そのバランスを考えるとといった時には、まさに当該の地域の首里杜地区の方々がどのようにしてそのバランスコントロールという場に参加できるかということが極めて重要だと思います。でないと、誰かが決めていってしまうと、その地域の場所とか環境とか資源とかっていうものが自分たちのコントロールから離れている、自分たちが制御できない状況になっていくなり、地域の方々は自分たちが一方的に受忍させられ続けると感じられるのだと思います。また、昨年度の有識者懇談会みなさんのお話や今日の資料にも、首里城が遠い存在になっていたのではないかなというような言葉がありましたけれども、遠い存在になっているというのは自分たちが関与できない、関われぬ、管理できない、制御できないというような、こういう感覚が、何がしか結びついていたのではないかと思います。先程、池田先生からも単に箱ものを作るのではなくて、歴史が生きているまちにすることが大事だというお話がありました。私も大賛成ですが、歴史が生きているとするためには、やはりそのそこに住んでいる方々が関わり続けているというような体制というものを作るということが必要だと思います。先の首里城復元の期成会の最後の会長の発言がタイムスの記事にありましたけれども、首里城を国が復元しただけでは箱ものに過ぎない、人々の営みがあって初めて沖縄の心を映せるという、私も感銘を受けました。やはり人々の営みというものが常に首里城をこれからまた復元していくにしても、存在し続けることが大事で、その営みというものをどう体制作りをするか。今回消失の後、首里の方々、市民団体の方々も含めてどう関わっていけるかという体制作り非常に時間かかったことを考えましたら、残念ながら焼失前はそうした首里の方々がどう関われるかというのが充分考えられていなかったと反省せざるを得ないと思います。私としては、その観光と地域の関係ということを考えるというためにも、回遊性を高めるということはもちろんしたいのですが、そのこととセットとして地域の方々がどういう風な形で意思決定、バランスコントロールの場に参画し続けられるかという体制づくりに、これは地域の方々に投げても簡単にできることではありませんので、公的な支援というのが必ず必要だと思います。そのことも是非この新・首里杜構想の中では、明確に計画として入れていただきたい。私自身入れていただけるように意見を申し上げていければと思っております。以上です。

○下地座長

はい。どうもありがとうございました。今、地域の視点からのお話がありましたけど、次にいのうえ委員の方から、地元のまちづくり団体の様々な議論をしていると聞いております

し、先日、私もいのうえさんはじめ何名かの皆さんと意見交換をさせて頂きました。現在の地元での活動を通して、ご意見を是非お聞かせ頂きたいと思います。いのうえ委員お願いします。

○いのうえ委員

はい。よろしく申し上げます。首里まちづくり研究会のいのうえちずでございませう。私共、首里地区の住民の間で、今、首里杜地区まちづくり団体連絡協議会というものを作りました。構成メンバーは、古都首里のまちづくり期成会、首里振興会、御茶屋御殿復元期成会、首里三箇城南小学校区まちづくり協議会、城西小学校区まちづくり協議会そして我々首里まちづくり研究会という6団体です。これまで首里地区の様々な活動してきた団体の総意で構成する団体であるというふうに自負して会議を重ねています。実は首里城の火災の前から私たちは話し合い、特に交通問題を中心として中城御殿や龍潭などのその活用について話し合いを重ねてきました。県や那覇市とも協議をちょうど始めていたところで火災が発生してしまいました。その火災前から培ってきた議論をなんとかこの首里城復興基本計画にこう盛り込んで反映していただけるように、住民の気持ちとか意見として集約しているところです。

先ほど越智先生から地域の負担についてのお話がありましたけれども、地域住民からの視点としては観光との共存共栄ということももちろんありますが、もう一つ大事な視点があり、特に龍潭通り沿いのまちは高齢化が進んでおります。それから未来へとつないでいく子どもたちへの視点ということもあります。こういった地域で暮らす人たちのこれから交通弱者がどんどん増えていくだろうとあの推測されます。こういう地域に暮らす住む人たちの福祉という視点からも交通問題を考えていただきたいと思っています。

それから最後に、先ほど3層構造の話がありましたけれども、国営区域があつて、県営区域があつて、周辺のまちづくりがある、この周辺のまちで暮らす我々としては、那覇市との連携が必要不可欠であると考えています。龍潭通りは県道ですけど、県道の整備と市道の整備がちぐはぐになるようでは住民としては困るわけです。この今年度を策定される基本計画、新・首里杜構想とそれから那覇市の街づくりと連動していくような体制作りをぜひお願いしたいと思います。それから周辺のまちづくりですね、文化財の復元等も含めて周辺のまちづくりは、やはりロードマップを作り時間的な目標を設定しながら検討していることが大事だろうと思います。絵に描いた餅にならないように、検討して頂ければと思っています。以上です。

○下地座長

はい。ありがとうございます。いのうえさんはもっと言いたい事があつたと思いますが、部会の方で是非お願いします。それでは今も出ておりましたけれども交通についてこれは首里に限らずの全体の課題でもありますが、神谷委員にも今回部会に入つていただくことになっております。責任重大です。神谷委員ご発言よろしく申し上げます。

○神谷委員

はい。琉球大の神谷です。よろしくお願いします。基本方針の6の(3)で交通環境の整備で私に与えられたミッションだけすごく具体的顕在化している課題だと思いながら考えていましたが、今、いのうえさんや越智先生も言われるように、この文章読んで交通環境の整備と言いながら、どういう交通環境をイメージした文章なのか正直私がイメージできませんでした。観光客と住民が回遊性という言葉としての重要性はわかるんですけど、じゃあ実際、例えば、今このコロナ禍前とか火災前において、何割の方がモノレールで来て、何割の方がレンタカーで来て、そのうち入館者がどれだけの日にどういう時間帯に周りでどういう渋滞が起こって、交通量がどうであったかというのは実はデータとして蓄積されているはずで、それに基づいてじゃあどういった環境を整備するのか。先ほど田名さんの話にもあったように他に大きな駐車場を設けてそこからシャトルバスで運ぶというのも一つのやり方ですし、その時は料金格差をつけるっていうやり方もありますし、駐車場自体予約制にするというやり方もありますし、実際それで人がどう動きが変わったかということ計測する技術もあります。ただ、今は多分技術論ではなく、まずどういった姿を求めるのか、ビジョンがどうなっているのか。それはこの先、地域住民と観光客が共存できるという形で描き、両方が使える話だと思います。京都の場合でいうと、もともと30年前は自分自家用車の交通ばかりで、自家用車やレンタカーでものすごい渋滞を引き起こしていました。そこから一生懸命公共交通に移るための施策をいろいろやってきた結果、今は圧倒的に公共交通利用者が多くなり、一方で、今度は住民さんがバスに乗れないくらい公共交通利用者が増えてしまったという状況もあります。また、もっと近年で言ったら今、車で観光で困ってる鎌倉が2、3年前からカメラでデータをとりながらマネジメントの話をしています。そういった技術の話も進めて、まずは那覇市が交通の基本計画や戦略で公共交通の計画をそもそも持っていると思いますので、その中の首里地区の公共交通で書かれているものを紹介いただくということと、プラス今まで蓄積されている交通のデータと公園のデータをうまく組み合わせながら定量的な議論ができた方が良いと思います。いろいろ分析する技術も増えていきますので、そういうところに関してお手伝いさせてもらえたらと思いますし、あと歩行空間が重要だという話がありましたが、それは交通環境というのは道路環境としての電柱の話とかそういったところも関わってくると思いました。そういった観点で部会の方は議論させていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○下地座長

はい。どうもありがとうございます。今日はあの那覇市の関係者もお見えだということですので後程少し皆さんの方からもコメント頂ければと思います。それでは続きまして波照間委員にもここから少しの文化の視点になってきますけども部会の方もまとめていただけますけどよろしく願いいたします。

○波照間委員

昨年度の懇談会の中で32軍壕の話など致しましたけれど、これが非常に大きな形で動き出していることは、やはりこの私どもにとっての首里城復興基本方針というのが、そういう意

味では有効に働いてると評価してよいかと思います。ただ、文化の問題というのはなかなか目に見えてその成果が世の中の人に認知される認識されるのはなかなか難しいです。特に芸能であるとか、工芸であるとか、先に先生方からも話が出ましたが、コロナの問題があって芸能界の現場が本当に今、青息吐息という状況に追い込まれています。そういった中でまさにこの琉球文化のルネサンスとうたっている中で、こういった突発的な、しかもそれが短期に収束しない長いスパンでしか突破口が開けてこない時に、文化を首里城の問題とどう結びつけるか、直結させるということも含めて、どのように考えていくかというのは大きな課題だと思います。少なくとも1つの柱として今回の首里城復興の基本方針の中に入っていますので、そのことを積極的に考える、芸能に携わっている人たちを育成し、そして芸能そのものを保護していくことが必要ではないかと思っています。それから、文化財の修復であるとか保存であるとかということについて、沖縄県立芸術大学の名前が何箇所かに出てきています。先日、芸大学長とお会いして、芸大に対する期待が高まっていますという話をしてきましたけれど、芸大としても当然そういったことは是非取り組みたいという考え方です。ですからこの懇談会の中でも芸大側の方々からの意見を聴取する、ただお題目として書くだけでなく、どうすれば修復技術それから保存の科学の取り組みができるかどうかをもう一步踏み出してやっていく必要があるのではないかと考えています。

それと今日の資料の中で組踊の唱えは琉球の古語であるため解説を活用するであるとか、あるいは字幕を作ってそれで理解を図ろうということが出ていて、それはそれでいいことだと思いますが、これは一種の対処療法です。もっと本質的な問題として言えば、しまくとぅばの復興の問題に直結しているわけです。そういう意味でこの組踊の唱えという問題、これを縦割りではなく県の文化振興課辺りで取り組んでいるしまくとぅば普及センターもあります。そういったところと連動しながら、この伝統文化をどのように保護し、さらに発展させるかという取組をしていく必要があると思います。

首里城を作るそして様々な社会資本を蓄積していくということは非常に大切だと思います。そしてそういったものをいわゆる仏、仏像とすれば、そこにやはり魂を込めなきゃいけない。その魂とは何かということをも改めてみんなで考えてしっかり形も魂もこもった首里城を琉球文化にしていければいいと思います。話が抽象的な話で恐縮ですがそういうことを考えております。

○下地座長

はい、どうもありがとうございました。それでは次に崎山委員からも琉球文化の復興の進め方についてご意見お願いいたします。

○崎山委員

はい、何よりもまず今回、2つの部会が設置されたことが大変良かったと思います。さっき波照間先生からも大変抽象的で宇宙的で本当にある意味で時間軸も含めて、大変スケール感の多い文化の問題をどう生きていくかも含めて、2つの部会に分かれてそれぞれ心強い皆さんの話がしっかりと組み込まれること大変良かったと思っています。今、コロナ

の直撃を受けています。人類全体、誰一人としてそのターゲットから逃れる人はいません。特に沖縄の中で今私の周りには、さっき佐久本委員からもご指摘ありましたが、国際通りのみならず私の住んでいる地域の市場をはじめとする平和通りの市場通りですね、すべてはその直撃を受けしております。それから波照間先生からもご指摘があった芸能関係の実演家、舞台スタッフも転職する方々も大変増えています。例えば芸大を卒業して工芸の仕事の琉球ガラスに関わっていた人も突然クビになったという話も聞きました。大変現状は厳しく、なおかつ職種を選ばず観光のみならず、すべて今私たちの生活にある意味で打撃を受けていると思います。そしてだからこそ首里城がその私たちの心の拠り所になるべく再建に向けて具体的に進めていかなければいけないと私自身は気持ちを強くしています。これまでの議論をさらに含めながらその復興が単にその建物としての復興やあるいはさっきから話が出ていますまちづくりももちろん大事ですけども、もっと普遍的な時を越えて組み立てていく必要があると思っています。例えば首里城で言いますとさっき越智先生からも話がありましたが、この首里城を復興させるため期成会ができた時に携わった人たちというのは1992年首里城復興致しましたけれど、その前に首里城の再建をめぐって賛否両論分かれて反対意見も出たと聞いています。その過程を今どちらかというと再建へ向けての作業から始まっていますが、前にその再建した首里城がどんなプロセスで、どんな人の情熱によって、どんな困難を乗り越えてきて、再建されたのかということをもう一度踏まえておく必要がある、その記録と記憶の継承が少し必要ではないかと思いました。

さらに首里城を考えるときに、前回の首里城にさきほどなかなか関心が持てないという、これはある意味では私も沖縄に生きる女性の一人としてですが、首里城は本来であれば手を合わせる場所がたくさんあるんです。でも再建された首里城ではなかなかそういう精神の思いを馳せて手を合わせて祈るという場所がそんなに密接ではなかったような気がします。むしろ玉陵の方にすごくそういうものを感じました。ですからこの首里城を復元するにあたっては建物の一つ一つそれから有形の公園も含めて、復興ももちろん大事ですけども、その首里城で祭政一致の独立国家としての琉球王国の文化が育まれたとすると、その政治を担当した男達とそれからその沖縄の持っている例えばニライカナイへの神観念やあるいはていーだ神、太陽信仰ですね、そういうふうな形の神観念あるいは思想それから世界観、宇宙観、過去のをこの首里城でどう育まれた、これは目に見えないものです。波照間先生がおっしゃったように大変だけど、それも含めてさっき私が言った祈りというのは聞こえ大君を中心とする沖縄の女性たちが国王のために祈り村々のために祈った、そのあの信条組織というのが沖縄中に広がっていくわけですけども、そういう祈りの空間としてもその首里城が持っていた、一つの特徴というのは、これは世界に類がないのではないかと思います。この間にそういう目に見えない文化も含めて私たちはその頭の中に入れてながら首里城をデザインし、そして復興への思いを大事なのは県民と一緒に共有していくこと、この想いを閉ざすことなくです。より多くの県民の思いを今回の復興に復元につなげていかなければ、今のコロナをはじめとする現在の生活が私たちがいる意味で味わっている危機感や不安感といったものを、首里城が新しい希望としてのシンボルになるよう

な形で復興を皆さんと一緒に考えていければと思っております。よろしくお願いいたします。

○下地座長

はい。どうもありがとうございました。それでは続きましてリモートで参加していただいております嘉数委員にも現在の状況とこれからの復興に向けての思い、是非お聞かせいただきたいと思えます。

○嘉数委員

はい。よろしくお願いいたします。嘉数です。今回新しい首里城の再建復興の計画の中で、琉球の文化継承振興の視点から色々と意見が取り入れられるということ、芸能に携わっている一人としてとても嬉しく、正直夢がワクワクしているという気持ちも隠すことができないところです。沖縄の伝統芸能はこれまで継承に力を尽くしてこられた先生方お一人お一人を始め、近年ではその首里城のすぐ近くの県立芸術大学また国立劇場おきなわなど公の機関でその育成が図られ、そしてまた舞台の数が圧倒的に増えてくる環境で、色々な課題がある中ではありますけれども、継承という面では少し少し環境が整いつつあるのかと思えます。同時にまた課題として言われるのはそれを多くの県民そしてまた国民海外の方々知って頂くという環境ももっともっと整えていかなければいけないのではないかなと思えます。沖縄県民としてもまだ琉球芸能に親しみを持ったことのない、触れる機会の少ない方々、国立劇場などにも来る機会のない方々というのも多くいらっしゃいます。その中で沖縄の芸能の原点特に宮廷芸能、古典芸能の発祥地である首里城というのは大変大きな場所だと思っております。今だからこそその芸能の原点、そしてまた我々沖縄の人達も持っている精神性アイデンティティが芸能の中に詰まっているということをもう一度確認すると同時に、自分を見つめ直すきっかけになるよう、琉球芸能文化が盛り込まれる形で首里城の復興復元がなされたらいいと思っております。多くのお客様が今も沖縄県内はもちろんですが県外からも劇場の方にも足をはこばれたりしています。それはやはり、芸能一生懸命継承してこられた先生方、そしてまた受け継ごうとする方の情熱によって支えられているものですから、それをどうやってしっかりとサポートしていくかという体制作りも今後とても必要じゃないかなと思っております。特に首里城から発信するものということになれば、まさにいいものを初めて見る方にはより良い形でより良い環境でいいものを見て頂いて次に繋いでいくというステップの1つになれば琉球文化のルネサンスとしての位置づけもありではないかなと。また具体的にどのようなことができるのかというところを私も今後、知恵を絞っていろいろと皆様のご意見も聞きながら出来る限りお手伝い力が発揮できればと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○下地座長

はい。どうもありがとうございました。それでは次に伝統工芸の視点からのご発言を平良委員からお願いしたいと思います。

○平良委員

芭蕉布組合の平良です。私は、伝統工芸は漆ですとか染め織りですとか木工ですとか石細工とか広範囲に、すごく広範囲に広がっていてその王朝時代の技術の継承ということは、ほとんど職人をどう育てるかということがキーポイントだと思っています。そうすると例えば18回あった江戸登りの時に流れたいろんな楽器ですとか漆のようなものとかってそういったものが、今どこにあって徳川美術館ももちろんですがいろんなところに流れていて残っているようなものをリストアップして、それが例えば里帰り展をするとかその職人の人たちがそういうところに見に行く見学することによって、また技術の継承につながるとか組踊の方たちとそのそれから御座楽や衣装そういったものをうまく連携することによって、200年前の首里城の中にあったもの首里城の中でやっていたことというものがつながっていく。海外にも残っていて、リストがあることすらわからないものがあります。最近私が見てきたものはスミソニアン倉庫の中に285グラムの黒朝衣を拝見しました。馬の蔵も漆器の蔵もありまして、カラジというのか、髪の毛まで、また、和紙とかも残っています。そういったようなものを公開してもらうこともあると、この首里城復元に建物だけじゃなく血となり肉となりとなって、沖縄県民の人の関心も深まって、ということになるかと思しますので、とっても必要なものがたくさんあります。そういう協力を得るためのプランのようなものが必要だと思います。特に職人の人たちを伝統工芸に携わっている職人の人たちの継承、どうやって育てるのかというようにところに重きをおかないと、建物は出来ても魂が入らないということになるんじゃないかということが伝統工芸の立場から言いたいところです。以上です。

○下地座長

はい。どうもありがとうございました。詳しい議論はまた今後、部会の方でもそれぞれのお立場から是非突っ込んだご意見をお願いしたいと思います。ここから2人マーケティングの視点と情報発信の視点からということで部会の委員お願いしております鈴木委員に流通マーケティングの観点から今回のこの基本計画の策定に関連してご意見をお伺いしたいと思います。

○鈴木委員

はい、ゆいまーる沖縄の鈴木でございます。よろしくお願いたします。私達は工芸品の企画と流通を今、33年目になる会社になります。私達が見て今回のテーマはやはり文化と経済のバランスを今後どうと取っていくのかということが大きなポイントであり私達の役割かと思っています。今、平良委員からも話がありましたように技術の継承というのは本当に今は大きな課題となっていますし、それが厳しい状況としては、やはり根本的に文化で食べていけないというような現状が工芸の職人さんの中で非常に大きな課題です。具体的に総合事務局が10年前に工芸業界を調査して沖縄の染め織りの76%の生産者の収入は、年間生産額が100万円以下で、50%の人が年間50万円以下の生産額です。これでは食べていけないという現状がこれは芸能もそうだと思いますし、

工芸もそうですので、技術が身に付いたとしてもそれを継続していくことが非常に困難であるというのが今の工芸業界の現状にあります。その中で実際、首里城公園の北殿にミュージアムショップがあり、私たちも工芸品の職人さん達が仕入れて納めていましたが、少なくとも数千万円の工芸品の売り上げがありました。それがあの火災とともにすべてなくなって、今、私達が仕入れて紅型職人と織物職人、焼き物の職人の売り上げが数千万円なくなってしまったという状況です。実際、首里城のあの場所というのは、工芸の職人たちが食べるための場でもあったということが言えます。ですので、私はこれから今までのような文化を消費する経済ではなくて、文化を育むためにどうやって経済を回していくのかというところで、仕組みが必要ではないかと思っております。

そこで一つ今回の懇談会の中で是非検討していただきたいのが、文化の面展開です。沖縄県等もそうですけど、どうしても工芸と食文化と例えば芸能という縦割りになっていて、それぞれ施策がバラバラなんですね。ただ本来文化というのは食文化、工芸、文化芸能と横で繋がって存在しているはずですのでこれをこの面で展開してPRをしたりそれをなんかコンテンツとして提案していくような施策だったり、取組をぜひ新しい首里城の場で実現できたらと考えております。ですので、かつての文化の発信だけでなく、今ある文化を育む場、そして拠点ともなるということでぜひそういった議論だったり、情報提供だったりをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○下地座長

はい。どうもありがとうございました。それでは最後になりましたけども石原委員。すみません長らくお待たせ致しました。沖縄の情報発信の視点からぜひご意見を伺いたいと思いますよろしくお願いいたします。

○石原委員

はい石原でございます。マーケティングとかコミュニケーションとかその世界でコンサルをやらせていただいております。そういうことで情報発信という点からご要望をいただいていると思います。マーケティング的な世界から申し上げますとそのウィズコロナ、アフターコロナという大きな課題を背負わされている時代になっております。その時にマーケティング的な視点からこの新たな情報価値をどう生み出していくのかと言うところが情報発信的なスタンスから申し上げるとそこに大きなポイントがあると思っております。

特にその中に2つポイントがあると思っております、まず一つ目は首里城という歴史的文化的に相当深いコアがありまして、そことあと琉球文化という非常に広大な広がりを持った世界がある。これらのことをどのように立体的に見せて行くのか、あるいはどのようなレイヤーで流れていけばよいのかということを考えていけないと思っております。今、鈴木さんのお話の中にも、文化というものを面で捉えて行かなきゃいけない、いわゆる関係性で捉えていくべきという話がありました。やはり焼き物、染織物、芸能とかその単体で捉えていくのではなく、やはり構造的に捉えているということが非常に重要

だと。そこに何か新しい価値が生まれてくるのではないかと考えています。

次に2つ目はその伝統工芸品あるいは伝統芸能というプロダクトオリエンテッドの世界です。もう1つはその先程、鈴木さんの話にもありましたが、食べて行かなきゃいけないということと言いますとマーケットオリエンテッドの世界がないといけません。実は私は、伝統工芸品から産業工芸品へという勝手な言葉を振り回しているのですが、特に定義があるわけじゃないのですが、やはりそのマーケットオリエンテッド、産業工芸品の世界というものを描いていながら裾野をどう広げていけるかでその頂点として伝統工芸品のあり方を考えていくというそういう構造化が必要なのではないかと常日頃から伝統工芸を拝見させていただいております。この裾野の広い世界を描いていくことができればこれは明らかに観光的な裾野とも大きく合致しているところだろうと想像してしまっていて、結局今申し上げたこの2点というものがうまく噛み合っていくことで事務局から提案されている琉球ルネサンスという概念が大きく整理されていくのではないかとこのように考えている次第です。このような面からいろいろご意見をご提供させていただければと考えております。以上です。

○下地座長

はい。どうもありがとうございます。本日は限られた時間の中で、ご参加いただいた委員の皆さんにはさわりだけというような形だったかと思えますけれども、ご意見を聞かせていただきました。本日は事務局側に県だけではなく那覇市の関係者もいらっしゃると聞いておりますので、今日の意見をどのように聞いていたのか、今少し皆さんの方からの現状の報告でも構いませんので発言お願いいたします。

○那覇市（上原企画調整課参事兼課長）

はい。こんにちは。那覇市の企画調整課の上原と申します。まず去年の10月31日に首里城が焼失いたしました。その後、多くの皆さんから、悲しみの声が届けられました。これは本土の方も多かったです。そういった中で、是非寄付を始めてくださいということで、那覇市の方でクラウドファンディングという形で11月1日、翌日に寄附を始めて、1億円を目指したんですが3日で到達しました。そして3月31日にはクラウドファンディングだけで9億、他に口座による寄付がありトータルで今16億ほどなっています。それに関しては県と協議をしまして、正殿に充てていくという考えです。

その後、この有識者懇談会の方ができ、那覇市が取り組んで行くところがどういところなのかを、改めて考えているところです。そのような中で、那覇市は識名園を持っていますが、那覇市の中では御茶屋御殿がまたとても大切な存在で、再度復元したいという考えがあります。そういった事や、那覇市の観光の問題であるオーバーツーリズム、交通の問題があり、その他にも文化財など色々問題がありますので那覇市としてそういった問題をこの検討会の部会で、オブザーバーとして意見を申し上げていきたいと思っています。また交通問題につきまして専門の課長がいますので変わります。

○那覇市（島袋都市計画課長）

はい。皆さんこんにちは。私は市都市計画課の島袋と申します。交通あるいは道路に関して少し述べさせていただきます。昨年、第3回の有識者懇談会の時も少しご報告しましたが、首里城周辺の県道の龍潭線沿線通りで景観形成地域を指定していきまして、赤瓦とかそういった景観に関する助成をしています。首里の金城町地区でもです。後、首里の大中町で都市計画の道路が長い間設定されていますが、これについて地域の方々と勉強会や意見交換会を行っており、残すところは残す、あるいは変更するところは変更するというような道に関しての勉強会をしているといった状況でした。10月に首里城火災があって、中断したところではありましたが、そういった関わりをこれまでやってきたということで、これからこの基本計画に向けて新・首里杜構想検討部会の中で私たちも関わらせていただくということになりますのでよろしくお願いいたします。

○下地座長

那覇市からは以上でよろしいでしょうか。はいどうもありがとうございました。今日はさまざまな意見が出ておりますのでまた事務局の方でまとめていただければと思います。

少し私の方から皆さんの意見も聞いていった中でお話しすると、これまでのこの基本方針9つそれぞれに項目が付いており、本当に深い議論をさせて頂いたと思っています。これをさらに掘り下げてより具体的な事業に展開をし、そこに予算をつけ、それを短期、中期、長期、先ほどの説明では次の振計の10年間という話もありましたけど、その範囲ではない、さらなるその長期の取り組みになっていく、今はそのスタートだと思っています。そういう意味では、これからの部会の議論と先ほども申し上げましたけれども、このメンバーだけではなくていろんな方々、学術には先ほど芸大の話も出ましたけども、国内外の研究者にも意見を聞いてみるということも必要だと思いますし、住民の意見を聞くということも含めて、計画がほぼ出来上がってから聞くということではダメだと思いますので、これからの手続きの中で、少しその範囲を広げていただければと思っています。

私の方から、もう一つお知らせとして、来月ですけど10月29日からツーリズムエキスポジャパンという世界的な旅行博覧会が沖縄で開催をされます。コロナの関係で開催の最終の決定は今月28日ですけども、今のところコンベンションセンターを中心に開催をするという風になっています。残念ながら海外からのご参加は叶いませんけども、国内にいらっしゃる世界各国の大使の皆さんにも声を掛けております。そうした方々に10月29日の夕方、首里城の正殿周りも含めて見ていただく事を今、計画をしています。首里杜館前の芝生広場にステージを作ってレセプションというような形で芸能の披露も含めた形で考えております。プロジェクションマッピングも少し時間をずらした中で見ていただき、正殿前の遺構についても見ていただく計画をしています。そうした復興に向けてのプロセスを一つ一つこう情報発信をしていくということから、また改めて今の状況について国内外からの関心も聞くことができると思っていますので10月29日はしっかり成功させたいと思っています。

これから部会での突っ込んだ議論になると思いますけども、本懇談会自体は次回11月

です、これから急ピッチで事務局の方でも作業されると思いますけども、是非、途中、途中で情報の提供を頂ければ、我々の方からもお返しをしたいと思っています。

最後に 32 軍司令部壕については別の委員会での検討というふうに聞いておりますけども、先程来話がありますように、この有識者懇談会でも結構議論をしたことでもありますので、進捗の状況も是非お知らせいただければと思っております。

予定していた時間を少し過ぎてしまい申し訳ありません。これで有識者懇談会を終了したいと思います。リモートでご参加いただいた皆様もどうもありがとうございました。

○事務局（知念特命推進主幹）

下地座長、委員の皆様ありがとうございました。事務局より事務連絡を申し上げます。次回につきましては部会の方を 10 月末に行う予定となっております。部会の委員の方には日程調整のメール送らせていただきますので返信のほうよろしく願いいたします。また懇談会につきましては 11 月末の開催を予定しておりますので、また追って日程調整させていただきたいと思っております。事務局からの連絡事項は以上でございます。これを持ちまして本日の有識者懇談会部会の合同会議を終了させていただきます。皆様本日はどうもありがとうございました。